

2021年2月通常会議 ワクチン関連補正予算案に対する**質疑・討論**

2021年2月22日

杉浦 智子

■質疑

議案第13号 令和2年度大津市一般会計補正予算（第10号）、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費について お聞きします。

去る17日から国内で、新型コロナウイルスのワクチン接種が始まりました。全国の国立病院などの医療従事者に対し、米製薬大手ファイザー社製のワクチンの先行接種が行われています。ワクチンは、遺伝情報を記録した「メッセンジャーRNA」の一部を人工合成して作製したもので、原則3週間の間隔を空け2回接種するとされ、重篤な副反応はごくまれといわれています。国は、その他の医療従事者ら約370万人の接種を3月中旬に始め、65歳以上の高齢者約3,600万人は4月1日以降を目指すとしています。接種はその後、基礎疾患をもつ方などに拡大しますが、未だ日本への供給日程は見通せず、接種スケジュールは流動的と聞き及びます。

質問①

今般のワクチン接種は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、死亡者や重症者の発生をできる限り減らすことを目的に、国の主導で行われ、都道府県が広域的な観点からの調整を行い、住民に身近な市町村は接種に関わる事務を担うこととなります。大津市は実施主体として責任の範疇をどのように認識しておられるのか、見解をお伺いします。

答弁

国においては、ワクチンの確保や実施時期の決定等、都道府県においては関係機関との調整や接種後の副反応に係る相談等を担い、市の役割としましては、市民が円滑にワクチン接種を受けられる体制の構築や、市民に寄り添った相談対応等であると認識しております。

質問②

12月に改定された予防接種法に基づき、国による接種勧奨が行われ、国民には努力義務が課せられることとなりますが、あくまでも接種するか否かは、本人が判断するものであり強制されるものではありません。

ワクチンを接種するかどうかを判断する上で重要な点は、(1)ワクチンは体内に新たに抗体をつくるもので、接種しても感染しないわけではなく、重症化阻止効果を狙ったものであること、(2)開発から1年にも満たず、効果の持続期間は確定したものがないこと、(3)同様に、低年齢層や妊婦などへの影響や、副反応に関する情報も確定的なものがないことです。同時に、今回接種が予定されるファイザー社のワクチンは、従来と異なる仕組みを採用しており、比較的副反応が少ないなどの報道もあります。科学的な知見に基づく、安全性、有効性についての情報および、万が一の際の補償などの情報が適切に且つ、徹底して市民に提供されなくてはなりません。市民の疑問に答えられる準備が行われているのでしょうか、現状をお聞きします。

答弁

3月1日から、本市コールセンターの開設を予定しており、オペレーターには看護師資格を有する者も含まれております。さらに接種に不安のある方に対してましては、かかりつけ医での事

前相談を案内するなど、医師会や病院と連携して市民のみなさまの不安に対応できる体制の構築に努めております。

質問③

今般のワクチン接種の実施要領や、市民の判断に必要な情報は、どのようにして市民に周知されるのか、見解をお伺いします。

答弁

予防接種の有効性および安全性、副反応のリスク等については国が情報提供を行います。本市としましては「広報おおつ」、本市のホームページ、接種券同封チラシなど多様な媒体を活用して、必要な情報が行き届くよう取り組んでまいります。その他、様々な機会を捉えて情報提供に努めてまいります。

質問④

市民それぞれの健康状態、置かれている状況、情報への信頼度などは異なります。ワクチンを接種しないと判断しても、そのことで誹謗中傷や差別を受けることがあってはなりません。この点についての市の見解と、学校や職場、地域などでの周知・啓発のための予算は盛り込まれているのか、お聞きします。

答弁

特に予算を見込んでいるものではありませんが、ワクチンを接種されない方への誹謗中傷や差別はあってはならないことであると認識しております。

質問⑤

本市ではワクチン接種体制の確保のために、2月1日付けで「対策室」を設置し、鋭意取り組んでいただいておりますが、集団接種や医療機関への委託の規模、会場設定、接種手続きや相談の事務分担など、ワクチン接種に向けての体制整備がどの程度まで進んでいるのか、取り組みの現状、見通しについてお聞きします。

答弁

集団接種実施に向けて、会場4カ所の選定や接種予約システムの構築が完了したところです。その他、現時点で国が示している4月から高齢者へのワクチン接種が開始できるよう、医療従事者の確保に向けて、医師会や市内の病院、介護事業所や民間保育所などへの協力要請を行うとともに、「広報おおつ」にて医療従事者の募集を行っているところであります。

質問⑥

ワクチン接種は全国で一斉に取り組まれることもあり、直接ワクチン接種に携わっていただく医師や看護師などの医療スタッフの確保が、ワクチン接種の進捗にも大きな影響を及ぼしますが、処遇の善し悪しでどこかに偏るなどの事態が生じないように、県内統一の基準が定められているのか、見解をお伺いします。

答弁

現時点では統一した基準が示されていないことから、本市としてはスタッフ確保の困難さ、接

種に係るリスクなどを総合的に勘案し、報償費を設定しております。

質問⑦

高齢者や障がい者など移動に困難を抱える市民や、プライバシーや事情により集団接種の会場に行くことができない市民も多数想定され、かかりつけ医による個別接種の体制確保も必須です。しかし個人経営や小規模の病院で、三密を避けながら、通常診療にできる限り影響を及ぼさないように、接種だけでなく、慎重に接種前の聞き取りや接種後の副反応を確認する体制を確保するためには、課題があります。市として財政面も含む支援策や、マニュアル提供などの対応策をどのように検討されているのか、お聞きします。

答弁

本市の接種予約管理システムの無償提供、国のワクチン接種円滑化システムへの代行入力、国が示す医療機関向け手引きの提供などを行ってまいります。

再質問①（要約）

ワクチンに関する情報が氾濫して、市民からも「何を信用していいのかわからない」という声が寄せられている。国が情報提供を行うことになっているが、直接市民に責任を負う市が、最新情報を正確につかむことが必要。どのようにして取り組むのか、体制はあるのか。

答弁（要約）

ワクチン接種の実施が言われた当初から、国、県に対しては、こちらからわからないことは常に投げかけ、国のほうも各市町からあった問合せについては、すべての市町にフィードバックし情報共有されている。国の通知や大臣会見などの情報も確認するようしている。

再質問②（要約）

市民が身近で相談できるのは、コールセンターだけなのか。どういう体制がつくられているのか。

答弁（要約）

ワクチン接種を受けていいのかどうか、自身の身体状況を含め相談したいことが多々あると思われるため、医師会とは、まずはかかりつけ医に相談いただく形で案内することを協議している。

再質問③（要約）

大津市では基本的に集団接種で、ということだが、南北に細長い地理条件で、身近な医療機関での個別接種も必要と考える。ただし、ワクチンについては未知の点も多く、また無駄なく活用するための工夫も必要。今後の展望も含めて、検討あるいは医療機関などと相談していることを具体的に。

答弁（要約）

集団接種、個別接種、どちらにしても医師会や市内の病院の協力があって、初めて体制を構築できる。集団接種については、一カ所に集まってもらって接種するということで効率的と言われており、市としては、医師会と市内の病院との協議で、まずは集団接種の体制を協力して構築していこうと話合っている。個別接種については、今後、集団接種の実施状況を見極めて検討していく。

■ 討論

私は日本共産党大津市会議員団を代表して、ただいま議題となっています、議案第 13 号 令和 2 年度大津市一般会計補正予算（第 10 号） に対する賛成討論を行います。

新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費についてです。ワクチンは感染収束への有力な手段ですが、市民のなかでは期待がある一方で、不安の声も少なくありません。

いまだ日本への供給日程は、見通せない状況のなかで、市は実施主体として新型コロナウイルスワクチン接種対策室を設置し、実務の進捗に併せ、鋭意取り組みを進めていただいていることに感謝するものです。

ただ質疑でも指摘しましたが、未知な点も多いにもかかわらず情報が氾濫していることから、特に安全性・有効性、副反応などのリスクについて国内外のデータを迅速かつ徹底的に市民に明らかにする必要があります。そして正確な情報が適切に市民に届くことが重要です。国・県からの情報待ちにならないように、市民に適切に公表するためにきちんと聴取し、速やかに医師会や関係機関と連携して共有を図ることをあらためて求めておきたいと思います。

また事業の周知・啓発や接種クーポン券の送付、会場の設定など、ワクチンの供給の極めて流動的な状況下でご苦労いただくことも多いかと思いますが、この間、国主体の事業を本市で行う際に市民や議会から指摘があった確認不足や配慮など、教訓にすべきことを生かすことも大切です。

市民に混乱が生じないように、円滑に事業が行われるよう、市民の不安に寄り添いながら信頼に応えられる運営を進めていただくことを期待して、本補正予算に賛成します。